

地方消費者行政推進交付金

26年度補正
27年度当初

20億円
30億円

趣旨

○引き続き高齢者の消費者被害の深刻化、改正消費者安全法の公布等を踏まえ、消費者行政の「現場」である地方公共団体が行う消費者の安全・安心確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため、都道府県に「**地方消費者行政推進交付金**」を交付。



1. トラブルに遭ったときに安心して相談できる社会基盤づくり

- 消費生活センター等の整備（新設、増設、拡充）
- 消費生活相談員の配置・養成
- 都道府県による市町村支援 等

⇒ どこに住んでも質の高い相談・救済を受けられる地域体制を全国的に整備
⇒ 被害の拡大防止

2. 消費者問題解決力の高い地域社会づくり

- 消費者トラブルに遭うリスクの高い高齢者等の被害防止のための「**地域の見守りネットワーク**」の推進
- 消費生活協力員等の地域のリーダー育成
- 消費者教育推進法を踏まえた消費者教育・啓発の推進 等

⇒ 地域社会全体と消費者自身の対応力を強化

3. 国民一人ひとりの立場に立って安全・安心を確保

- 障害者や外国人への対応強化（情報提供・相談体制強化等）
- 土日祝日相談の拡充 等

⇒ 誰でも、いつでも相談・救済を受けられる地域体制を整備

20年度2次補正	150億円
21年度補正	80億円
24年度当初	5億円
24年度補正	3.6億円(復興)
25年度当初	60.2億円
25年度補正	5億円
26年度当初	7.3億円(復興)
26年度補正	15億円
27年度当初	30億円
27年度補正	7億円(復興)
27年度当初	20億円
27年度補正	30億円
27年度当初	4.8億円(復興)

※「地方消費者行政強化作戦」（27年3月策定）を推進。

※1. ～3. のうち一部は、「国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム」により実施



- 各地方公共団体における消費者行政の計画的・安定的な取組を促進
 - 併せて、長期的・自律的な地方消費者行政体制の充実・強化を促進
- ⇒ 地域の現場における対応力の強化を図り、「消費拡大」に資する「消費者の安全・安心」を幅広く確保

「女性活躍加速のための重点方針 2015」 該当箇所	
大項目	4. 暮らしの質の向上のための取組
中項目	(3) 豊かでゆとりある生活の実現に向けた取組
小項目	・働き方改革の契機となる夏の生活スタイル変革、家族との共食（食育）の推進、街なか居住等の推進、テレワークの導入促進その他の豊かでゆとりある生活を実現する施策を推進する。【内閣官房（補室）、内閣府（共生）、内閣官房 IT 戦略室、経済産業省、総務省、国交省】
該当施策名（事業名）	ふるさとテレワーク推進事業
該当施策の背景・目的	安倍政権下の成長戦略において「女性の活躍推進」が大きな柱として挙げられている中、テレワークは場所の制約を受けることのない柔軟な働き方を可能とすることで、女性の仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランスを実現するものであり、その積極的な活用が期待されている。 本施策では、地方創生に資する新たなテレワーク（ふるさとテレワーク）を推進するとともに、有識者を活用した人的サポート体制の拡充や、セミナー開催、女性のライフステージ（出産、育児）等に応じた柔軟な働き方に資する導入手順書の策定等を通じて、テレワークの全国での普及を促進し、企業における生産性の向上、就業者におけるワーク・ライフ・バランスの確立などを実現する。
該当施策の政策手段の分類	A 法令・制度改正 B 税制改正要望 C 予算 27 年度予算： 「ICT を活用した新たなワークスタイルの実現」 150,000 千円 ※内数である場合はその旨記載。 28 年度要求方針： 新規 拡充 継続 ※該当するものに○をしてください。 D 機構定員要求 E その他（具体的に： ）
該当施策概要	平成 26 年度は、テレワーク 導入を検討する企業等への専門家派遣（40 社）を行うとともに、全国でセミナー（5 箇所）を開催。また、厚生労働省と連携してテレワーク 普及に向けたモデル構築のための実証を実施。これらの施策に加え、平成 27 年度は人的サポート体制拡充に向けた検討に着手しており、平成 28 年度に具体的な推進体制を確立する予定。
問い合わせ先 部局課	総務省 情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度課推進室

「女性活躍加速のための重点方針 2015」該当箇所	
大項目	4. 暮らしの質の向上のための取組
中項目	(3) 豊かでゆとりのある生活の実現に向けた取組
小項目	時間に追われる暮らしを改善し、豊かでゆとりのある生活を実現すべく、以下の方向で取組を進める。 ・働き方改革の契機となる夏の生活スタイル変革、家族との共食（食育）の推進、街なか居住等の推進、テレワークの導入促進その他の豊かでゆとりのある生活を実現する施策を推進する。
該当施策名 (事業名)	テレワークの導入促進
該当施策の背景・目的	女性や高齢者の活躍による労働力の拡大、大都市への一極集中の是正による地方での雇用拡大等のため、ICTを活用した、場所にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークの推進が求められている。 「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）でも、「若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどの IT サービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスと地域の活性化を実現する」とテレワークの促進を明記。
該当施策の政策手段の分類	A 法令・制度改正 B 税制改正要望 C 予算 27 年度予算： 50,000 千円 ※内数である場合はその旨記載。 28 年度要求方針： 新規 拡充 継続 ※該当するものに○をしてください。 D 機構定員要求 E その他（具体的に：)
該当施策概要	・テレワークの普及を促進するために、就業者を対象にテレワークの実施状況やテレワーカーの生活実態等を把握するためのテレワーク人口実態調査の実施。 ・地方都市等における働く場の創出等により、地方都市等の活性化に資するテレワーク展開拠点構築検討調査の実施。
問い合わせ先 部局課	国土交通省 都市局都市政策課都市環境政策室

テレワークの導入促進

背景と課題

- ・都市を巡る社会経済情勢の大きな変革に対応した都市特性毎の政策立案が必要
- ・一方、ICT技術の急速な進展、普及を背景に、子育て世代の女性や若者等の働き方の見直しやワークライフバランスの観点からテレワークなどのICTの活用した柔軟で多様な働き方を推進するための環境整備が求められている。

●経済財政運営と改革の基本方針2015 (H27.6.30閣議決定)

「ITによる地域活性化を図るため、クラウド、テレワーク、遠隔医療・教育等を通じた就業環境や地域産業の生産性向上を図り、優良事例の全国展開を推進する」

●日本再興戦略改訂2015 (H27.6.30閣議決定)

「長時間労働の是正に向けた企業の雇用管理改善の取組を進めるとともに、多様な正社員、テレワーク、短時間正社員等柔軟な勤務形態の導入に向けた取組を促進」

●世界最先端IT国家創造宣言 (H27.6.30閣議決定)

「場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスと地域の活性化を実現する」

279

要求内容

○テレワーク人口実態調査

ICTを活用した多様で柔軟な働き方の実態を定量的に把握することにより、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の普及状況及び普及要因、特性やニーズを分析。

○テレワーク展開拠点構築検討調査

子育て世代の女性や若者等をターゲットにICTを活用した多様で柔軟な働き方に資するテレワーク展開拠点施設の配置、機能等のニーズを把握するとともに、地域活性化等の観点で、都市整備のあり方を検討。

施策の成果

調査結果の公表等により、テレワークの普及促進・啓発活動となり、テレワーカー数等が増加